

サステナビリティ基本方針

ワールドホールディングスグループはパーパスである「世界中にあらゆる人が生きるカタチを創造することで人々の幸せと社会の持続的発展を実現する」に基づき、幅広い領域で社会へ貢献することを目指しております。

これからも、適正な企業統治の下、事業を通じた社会課題の解決と共有価値の創造に努め、ステークホルダーの皆さまとともに持続的な社会の実現に貢献していくことを宣言し、ここにワールドホールディングスグループサステナビリティ基本方針を定めます。

1. 社会課題の解決につながるサービス・商品の提供

あらゆる人に対する継続的な雇用の創出、環境に配慮した不動産物件や住宅再生、IT インフラの普及による豊かさへの貢献、自然との共生を具現化する農業公園など、ワールドホールディングスグループならではの多様なサービス・商品を提供していきます。

2. 人権

人権に関する国際規範を正しく理解し、サプライチェーンを通じて影響を受けるすべての人びとの人権を尊重し、侵害しないことを約束します。

3. 教育

人権やダイバーシティ、法律の遵守など、サステナブルな社会実現のために欠かせない、企業人として必要な知識の向上はもとより、あらゆる人の潜在能力を開花させることで、個の働き甲斐の醸成と、社会全体の経済成長に資することを目的として、継続的な教育・啓発を実施します。

4. ダイバーシティ経営

あらゆる人が生きるカタチの創造には、一人ひとりの個性を尊重し、個々のキャリア形成・能力開発を支援することが重要です。それとともに安心・安全な職場環境を整え、多様な働き方を推進することでワークライフバランスを実現し、誰もがウェルビーイングを実感できる社会を目指します。

5. 地域社会への貢献

地域社会の文化・慣習を大切にしながらステークホルダーの皆さまとのつながりを深め、社会課題の解決につながる貢献活動を積極的に行います。

6. 環境問題への取り組み

すべての事業活動を通じて気候変動や生物多様性をはじめとする環境問題に積極的に取り組み、持続可能な地球環境の実現を目指します。

7. 公正な事業慣行

高い倫理基準を持って、公正で自由な競争に基づいた適正な取引を促進します。

8. コンプライアンスの徹底

日々の事業活動においてコンプライアンスを強く意識し、倫理的で責任ある行動をとります。

9. ガバナンス

サステナビリティを巡る諸課題への対応が、経営上の重要な課題であることを経営陣自らが強く認識し、適切で実効性を持ったガバナンス体制の構築を通じて、グループ内に周知徹底を図っていきます。

10. 危機管理の徹底と事業の継続

パンデミック、自然災害やサイバー攻撃等、様々なリスクに対する組織的な危機管理を徹底し、事業の持続可能性（BCP）を追求していきます。

11. 適切な情報開示と対話の充実

ステークホルダーの皆さまに有益となる企業情報を適時かつ公平に開示します。

ステークホルダーの皆さまの権利や立場を尊重し、適切かつ十分な会話を通じた協働に努めることで、企業価値の向上を図ります。

2023年7月20日制定